



原村長
清水 澄

皆様、新年明けましてお芽出とうございます。本年が皆様にとりまして、ご発展ご清栄の年となります様、心からご祈念申し上げます。

さて世界同時不況の波は、住民生活を直撃しており、早くここから脱却したいと、政府を始め関係各方面で努力をしている訳ですが、なかなか有効な手がありませぬ。いろいろ迷走しました定額給付金ですが、これは国において生活支援と経済対策の性格をもって打ち出されたものであり、本来の目的の為に一刻も早くスムーズに給付されなければなりません。村では国からの取り扱いは要領が示され次第、所得制限を設けずに行つていくつもりです。又原油の値段は落ち着きましたが、今年も福祉灯油券の配布を高齢者や低所得者層を中心に行いたいと思ひます。農業用ハウスへの暖房対策も昨年に引き続き行います。商工業者に対する不況対策としては、各種の融資制度の枠を広げると共に、新たに借り替え枠も設けて支援を強化しましたので、御利用願ひたいと思ひます。農業の資材高騰等に対しても、政府自民党が対策を打ち出していますので、期待をしたいと思ひます。私達はこういう時こそ元氣と工夫で、活力をもって乗り切つて行かなければなりません。

新年のご挨拶がいきなり不況対策となつてしまいました。原村は自立の村として生活者にも来訪者にも魅力に溢れる村を作るべく、日夜一丸となつて邁進している所です。誇れる福祉政策は何処も真似の出来ない手厚さを、



原村議会議長
木下 貞彦

みなさま新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春を穏やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

常日頃議会にいただいているご指導、ご協力に心より感謝いたします。

昨年は、原油価格の異常な高騰で国民生活ははじめあらゆる産業を圧迫しました。アメリカ発のサブプライムローン問題は、国際金融不安を引き起こし、人々の生活を直撃しています。

国政ではネジレ国会から、ガソリンの暫定税率法が一時、期限切れとなり税収減となりました。九月には、福田首相が突然辞任し麻生内閣となりましたが、いつこうに経済立て直しの道が見えませぬ。年金問題、医師不足や後期高齢者医療制度の挫折など医療問題、教育問題、振り込め詐欺事件など課題が目白押しです。汚染米、農薬入り餃子など輸入食品の安全問題も大きく問われました。

議会は、これらの問題解決に向け国や県に十八件の意見書を提出しました。本年は、衆議院議員選挙の年です。ぜひみなさまの声を国政に反映してください。

ごあいさつ

維持し、羨望の眼差しで見られています。福祉医療の65歳以上や中学3年生までに代表される無料化、第3子以上児の保育料無料化に代表される子育て支援策は県下一と言つて良いものです。セロリーやアネモネの生産量全国一にみられる農業地帯としての自然環境の良さ、森林の癒しに包まれたリゾートでの生活、行き届いた教育行政。これからは私達は手を取り合つて、自信を持って良い村づくりに進んで行かなければなりません。

このような良い村の魅力に惹かれて原村に移住する人や訪れる人が多くなつています。原村の人口は昨年末、約7,800人となり、人口減少時代に人口の増える珍しい村となつています。一旦人口が減少に転じますとその趨勢はなかなか止め難く、増加には向かわなくなり、その為私達は良い村づくり、隣人同志は互いに助け合う、地域は協力して出来る仕事はして行く、だんだん財政的に厳しくなる村に過大な負担は強い等、活力を持ち続け、村に人を呼び込み続けなければなりません。

原村の魅力は何と言つても浩然の気を養える大らかで豊かな自然、行き届いた福祉政策、住民を守る健康医療、子育て支援、定住対策、教育環境、生涯学習と地域づくり活動、隣近所や仲間同志の近い関係の連携等ではないかと思ひます。原村には隣人を大切に思う良い絆がまだ残っています。これらを大切に、いつまでも輝き続ける原村を皆さんで作つて行くではありませんか。ところで、いずれの自治体でもそうですが、最近野生鳥獣の被害に悩まされています。村でも駆除に力を入れなければなりません。遊休農地等放置をして野生鳥獣の巣とならないよう願ひたいと思ひます。またこれらの餌となる物も無くする様にお願ひします。他地区では既に行つていますが、盆や彼岸等の墓参りの際の供え物は墓参りを終えて帰る時には、片付ける様にしましょう。これも野生鳥獣の餌となります。

最後になりましたが、毎年お願ひしている村内のごみの散乱のことです。原村の魅力や良さは綺麗な美しい環境です。その美しい村内にごみが所かまわず散乱していたのでは幻滅です。魅力も半減です。美しい村はそこに住む人達が、美しい村を作つて行くことという意志がなければ守れません。ポイ捨てはしない、見たら拾う、産業廃棄物や農業用資材の不法投棄はしない、河川への農薬廃棄はしない。各個人の心掛け次第です。是非、皆で美しい村を作つて行きましょう。

皆様方の村政発展へのご指導、ご協力を謝し、本年が皆様の一段と発展の年となりますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶と致します。

村では、七月には伊藤幸市氏が副村長に決まりました。また新しい農業委員が選出され、基幹産業の農業振興に大いに力を発揮されますよう期待されています。

議会では、「八ヶ岳自然文化園のあり方に関する調査特別委員会」を設け提言をまとめました。

「村民と議会の話し合いを通じ、みんなが望む村づくりを」と懇談会を第三回まで開催しました。今後も予算、決算が中心となる三月、九月議会終了後に行います。どなたでもご自由に参加できます。大勢の方のご参加のほどよろしく願ひします。貴重なみなさまのご意見は、中学生議会、女性団体との懇談でいただいたご意見と合わせ議会全員協議会や各常任委員会で検討し村づくりに生かすべく努力していきます。

目まぐるしく変化する世の中で、議会の責任はより重くなると思ひます。村内では、公共交通や、学童クラブと「原つ子広場」の在り方など緊急を要することもあります。行財政改革の続く中でも、少子高齢化社会における福祉政策、景気低迷のもとでの産業振興、ごみ処理施設と環境問題など課題が山積みです。公平で安心して暮らすことのできる村づくりに努めます。

四季折々描き出す原村の自然のすばらしさ、ここに生活する村民の笑顔と活力あふれる村をめざし、議員全員で努力します。

「人間が一番いい加減なお金の使い方をするのは、他人の金を他人のために使う時だ」と指摘したのは、ノーベル賞経済学者M・フリードマンですが、こんな言葉が当てはまらないよう、全力で負託にこたえていきたいと思ひます。

みなさまにとつて新しい年が、希望に満ちた輝かしいものとなるよう心からお祈り申し上げます。



光明の春を待つ

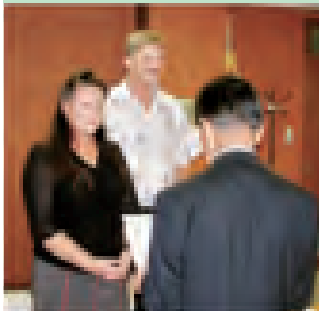
◆原村緊急経済対策生活相談窓口を開設

急激な経済状況の悪化により、会社経営や生活に不安を抱いている方々の相談に、休日なども窓口を開設して応じました。12月21日から30日のうち、8日。



◆ローガン夫妻訪問、感謝状贈呈

原村人づくり事業の1つ、中学生ホームステイが始まった当時、力強く支えていただいたエステルローガンさんが、4月、念願だったご主人との来村を実現させました。村長は、ローガン夫妻の、友好都市交流推進への貢献を讃え感謝状を贈りました。



◆柳沢区で原村災害時住民支え合いマップ見直しのためのフォローアップを3月9日に実施しました

2007年に村内で初めて支え合いマップを作成した柳沢区がフォローアップを実施し、地震を想定した避難訓練を行いました。



◆小学校特別教室棟鍵引渡式

老朽化が進んでいたため、平成19年度事業で改築工事が行われた原小学校の特別教室棟が完成しました。1月23日には鍵の引渡式が行われ、一般公開されました。床面積406.8㎡、総事業費約9900万円、間仕切り壁を備えた図書室や、開放感のある音楽室などの施設が整備されました。



◆田舎暮らし案内人修了書交付式

首都圏などの都市住民を対象に、移住の候補地としての原村の魅力を中心に発信するため、平成19年度から「移住・交流推進事業」を実施しています。この事業の中で、原村への移住を検討している方に対しさまざまなアドバイスを行う「田舎暮らし案内人」を住民の皆さんから募集したところ、15名の方から応募がありました。この方々を対象に、専門の講師を迎え4回の講習を行い、2月21日、正式に「田舎暮らし案内人」として、村長から修了書が交付されました。

講習を修了した15名の案内人の皆さんは、その後現地見学会や、移住出張相談会などに参加し、「原村の魅力」の発信について積極的に活躍しています。



7月22日	伊藤幸市氏選任発令書交付式新副村長就任
7月30日	八ヶ岳高原原村全国ゲートボール大会
8月3日	村民登山Ⅱ三峠山
8月8日	第15回サマーホリデーin原村星まつり(10日)
8月23日	第16回よいしよまつり
8月31日	原村総合防災訓練
9月1日	第3回原村議会定例会(19日)
9月4日	八ヶ岳美術館主催「あなたが選ぶ、信州の裂織展」(11/30)
9月11日	第40回2008信州フラワーショーで中村清一郎氏が農林水産大臣賞受賞(5日)
9月21日	原村敬老会
9月27日	中新田公民館増築および鎮守社建て替え工事竣工式
9月27日	原山自治会集会所開所式
10月4日	第5回八ヶ岳★星と歩く～ナイトウォーク～
10月4日	第4回八ヶ岳自然文化園クラフト市(5日) 同会場
10月27日	セロリフェアin信州原村(5日) 同会場
10月27日	八ヶ岳中央農業実践大学校創立70周年記念式典
10月28日	第100回村長と話し合う日
10月28日	第9回八ヶ岳まるごと収穫祭(26日)
10月28日	原村表彰式
10月30日	第55回原村村民文化祭(2日)
11月1日	原村商工会から景気低迷による企業支援等に関する要望書提出
11月6日	芸能フェスティバル
11月8日	原小学校児童の歌う星降る里のCD完成(録音7/23)
11月12日	法政大学連携シンポジウム原村の新たな公共交通の提案
11月22日	イルミネーションフェスティバルin原村点灯式 同会場
11月22日	八ヶ岳自然文化園村民感謝祭 } 同会場
11月22日	消防団への小型動力ポンプ付き積載車交付式 } 同会場
11月22日	第4回原村議会定例会(22日)
11月28日	原村緊急経済対策生活相談窓口開設(30日)
12月23日	原村ファン倶楽部会員1500人突破



◆茅野警察署原村警察官駐在所落成式

老朽化のため建て替えられた原村駐在所の落成式が、5月20日に行われました。木村勇茅野警察署長は、住民の安心のよりどころとしての機能を発揮し、治安の維持、信頼にこたえていきたいと式辞を述べました。



◆伊藤幸市氏へ選任発令書が交付され7月22日付で副村長に就任しました

副村長の職は、1年近く空席になっていましたが、41年間役職職員として勤めた経験のある伊藤幸市氏が就任しました。

◆星降る里CD完成

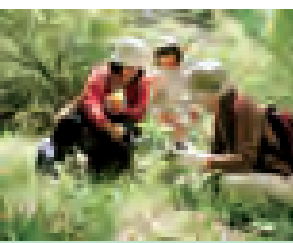
7月23日、小学校の体育館で、4、5、6年の児童たちが合唱した歌声を録音しました。11月23日にCDとして完成！CDは全校児童に贈られました。



主な出来事

2008年

1月1日	御来光登山および元旦マラソン
1月3日	原村成人式
1月6日	原村消防団出初式および表彰式
1月11日	行政嘱託員(区長)会議
1月19日	第9回原村村民冬季スポーツ祭
1月23日	八ヶ岳・原村ミヤマシロチョウ専門部会を生涯学習推進委員会で承認
1月23日	病時保育開始
1月23日	保存版ごみ・資源物分別の手引き配布
2月10日	ごみ分別地区説明会13会場(3/8)
2月18日	県営圃場整備西部地区菖蒲沢工区竣工記念碑「豊穰菖蒲郷」除幕式
2月23日	第1回原村議会定例会(19日)
3月4日	柳沢区原村災害時住民支え合いマップ見直しのためのフォローアップ
3月9日	原小学校6年2組ユニバーサルデザイン提言書提出
3月10日	省エネルギービジョン概要版配布
3月10日	郷士の文化財第3集「よみがえれ八ヶ岳森林軌道」刊行発表会
3月20日	森の里親事業変更契約調印式
3月27日	県営圃場整備西部地区柏木工区竣工記念碑「悠久柏之郷」除幕式
4月26日	市町村対抗駅伝大会村の部3位入賞
4月27日	茅野警察署原村警察官駐在所落成式
5月6日	ホテル交流プロジェクトホテル放流
5月20日	第24回八ヶ岳開山祭
5月20日	第2回原村議会定例会(18日)
5月20日	原村消防団ポンプ操法大会
5月20日	農業委員会委員選挙執行(7月8日 当選証書付与式)
5月20日	第21回原村村民スポーツ祭
6月1日	2008年度女子世界ベタンク選手権大会へ日本代表選手として原中学校3年生平出知布味さんの出場が決定、10月6日村長を表敬訪問
6月5日	大会は10月10～12日トルコ共和国で行われました。投げ方の改善などをして取り組んできた練習の成果を、本番で発揮し、予選通過したいと目標を語っていました。
6月21日	八ヶ岳・原村ミヤマシロチョウ専門部会が、1月23日に生涯学習推進委員会で承認されました
6月21日	専門部会が積極的に行ったクガイソウの苗の植栽、観察会などでは大変興味を持ってチョウの巣を眺める児童の姿もありました。環境学習会などが開かれ、ミヤマシロチョウを詳しく知らない方でも、参加しながらチョウについて学ぶことができました。7月中旬から約1ヶ月間パトロールを、秋から冬にかけて植生調査を行いました。
6月21日	星降る里CD完成



2008年、子育て支援の拡充に取り組み、病児保育の開始や未満児棟建設の準備が進められました。資源物の分別収集方法を網羅した冊子が完成し、細分化された収集の実施に至りました。原村への移住の相談者は後を絶たず、県外で行った相談会での相談者も含め、4月以降その数は140組にのぼりました。生涯学習推進委員会の各専門部会の活動も一歩進み、住民が参加する村づくりへの形ができました。ここに紹介した出来事を見ながら、皆さんも1年を振り返ってみてください。

傾聴ボランティア

「傾聴ボランティア」は、相手との信頼関係を前提に、相手の話を否定することなく、きちんと受け止めて聴く技術を身につけたボランティアです。

傾聴ボランティアは、高齢者などの精神的な健康の維持や、回復の援助をするボランティアといえますが、現代はさまざまな理由で話したくても話せない（話す機会がない）人が増えており、高齢者ばかりでなくあらゆる世代の人々に求められています。

村では原村地域福祉計画の基本理念「地域で支え合う福祉の村づくり」のために、傾聴ボランティアを進めています。



■「傾聴」とは・・・

「こちらの聞きたいこと」を聞く（Hear）のではなく、「相手の言いたいこと、伝えたいこと、願っていること」を受容的、共感的態度で「聴く」（Listen）ことであり、相手が自分自身の考えを整理し、納得のいく結論や判断に到達するよう支援することです。つまり「聴く」の字のごとく、「耳と目と心できく」のが「傾聴」の基本です。「カウンセリング」とは異なります。

意義1. 相手の心を癒し、孤独感や不安が軽減して安心感につながる

意義2. 相手の隠れた思いを聴くことで、求めている本当の援助ができる。

意義3. 気持ちが落ち着き、考えが整理され、自分で解決する能力を引き出す。

原村での取り組みは？

◆昨年8月、根羽村より「傾聴ボランティア和」をお招きし、勉強会と交流会を行いました。12月には諏訪市内で行われた講座に参加しました。

◆4月から住民を対象とした養成講座を開きボランティアを養成していきます。ボランティアグループも立ち上げる予定です。

私も学び活動しています!

原山に住む森陽一さんは、村内で何か人の役に立てることがないか探している時、テレビで傾聴ボランティアの特集番組を見て「これなら自分にも出来るんじゃないか」と感じ、即行でテレビ局に問い合わせ、その後研修を受講。現在は原村社協のデイサービスでボランティア活動をしています。最初は積極的に受け入れられてはなかった傾聴も毎週行うほどまでに定着し、原村に移住して6年の森さんは、いま「村民の方々と一緒に生活している」と感じることができそうです。

★これから始めるみなさんへメッセージ

傾聴ボランティアは、一人ひとりいろいろ条件も違い出来る範囲があると思うけれど、受ける側もやり手も、どなたにも参加できる社会参画だと思います。参加者も増え、新しい仲間と共に、原村が目指す村づくりに少しでもお役に立てれば嬉しいです。



＝写真＝
活動をしていて「ああ、よかった」と思う瞬間・相手の目、体、言葉、表情から満足度が私自身に伝わってきたとき。

私も学び活動しています!

原山に住む山田恭平さんは、約3年前、会社勤めの生活を終え、自分を活かして何か世の中の役に立とうと傾聴ボランティア養成研修を受講しました。実習で自分も元気をもらいながら、十分身に付いていなかった“人の話を聴く”力をつけ、その後受講生仲間と「傾聴みみずくグループ」を立ち上げ、活動を始めました。妻ナンシーさんも同じグループに所属し、宅老所で活動しています。

山田さんは月に5、6回特別養護老人ホームと宅老所で行う傾聴ボランティア活動を2年余り続けています。話し掛けても10分近く返事が返ってこなかったりした時、声かけは余計なおせっかいになってないかと悩むこともありました。沈黙を恐れず、時間をかけて、信頼を得ることが大事だと分かりました。

★これから始めるみなさんへメッセージ

傾聴の相手はアドバイスを求めてはいません。「話を否定することなく、きちんと受けとめて聴く技術を身につけた傾聴ボランティア」は高齢者の悩みや寂しさの解消、精神的健康の維持・回復に有効とされています。これは単に施設の利用者のみならず、我々が家庭や社会生活をおくっていく上での基本的なものと思います。講習の機会を生かし傾聴活動がこの原村でも根付いていくことを期待しています。

厚生労働省の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の平成20年3月の報告には、地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支えあう体制が必要である一とあります。今回紹介した傾聴ボランティアは、支援を求めている方々へ出向き活動を行う地域福祉の実践の1つです。約束ごとがあったり、講習で時間がかかたりしますが、そのことも理解しながら、今後の村からの呼びかけに参加していただける方をお待ちしています。

☎ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 79-7092 (地域福祉センター内)



新たに整備された 障害者を支援する設備と 妊産婦にやさしい環境づくりを 紹介します

～原村地域福祉センター編～



ここに掲載した障害者に関するマークをご存知ですか？
昨年、地域福祉センターでは、障害者や妊産婦が施設を利用しやすくなるようマークの整備をしました。新たに取付けられた設備もありますので、併せて紹介します。
村ではこれからも障害者にもやさしい福祉の村づくりを目指します。これからの、社会全体での障害者の支援について、みなさんともに考えてみませんか。



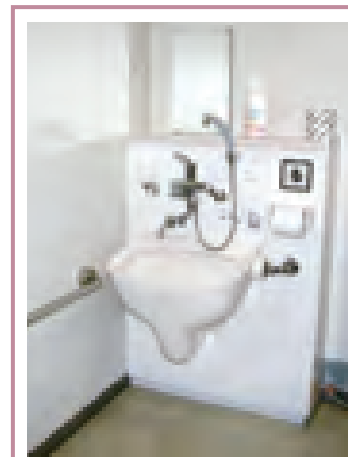
☆オストメイトマーク
人口肛門・人口膀胱を使用している方（オストメイト）のための設備があることを表しています。
オストメイト対応トイレの入り口、案内誘導プレートに表示されています。

☆ほじょ犬マーク、身体障害者補助犬啓発マーク



身体障害者補助犬同伴の普及、啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。
補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。

社会のマナーもきちんと訓練されていますし、衛生面でもきちんと管理されています。
お店の入り口などでマークを見掛けたり、補助犬を連れていらっしゃる方を見掛けた場合は、ご理解とご協力をお願いします。



のトウ外病
施対方に病
設応の設で
でトたけ肛
初イめた門
めレにスや
てを、オぼ
設置したマ
し、た、マ
7月、から
オ排せ
ストつ
ムを
内イ行
体

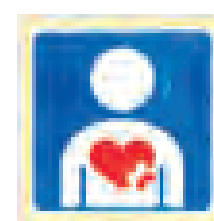
【オストメイト対応トイレ＝地域福祉センター1階北】

☆障害者のための国際シンボルマーク



▷障害を持つ皆さんが容易に利用できる建物、施設であることを明確に示す世界共通のシンボルマークです。すべての障害者を対象としたもので、特に車イスを利用する障害者を限定し使用されるものではありません。

☆ハートプラスマーク



▷「身体内部に障害を持つ人」を表すマーク。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能）の障害をお持ちの方は外見から分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。内部障害の方の中には「電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい」といったことをじっと我慢されている方がいます。マークを着用されている方を見掛けた場合は、内部障害について理解し、配慮をお願いします。
※このマークは法的拘束力はありません。

☆マタニティマーク



▷マタニティマークは「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進するため、厚生労働省で募集を行い、選考されたものです。妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくなります。交通機関、職場、飲食店、公共機関等も、その取り組みや呼び掛け文を付したポスターなどを掲示し、環境づくりを推進します。



優秀賞 「芝桜の土手」 藤原 光郎



優秀賞 「つらら」 野明 勝江



最優秀賞 「コスモス」 今村 佳子よしか

景観は、自然・風土に加え、長い歴史の中で人々によってつくり上げられてきたもので、私たちの生活を快適にしてくれる大切な要素のひとつです。
この「景観写真コンクール」は、原村のもつ多様な景観資源のすばらしさを認識し、住民が誇りと愛着をもつことができる景観づくりや村の美しい景観保全を目的に、景観と村づくりの会が主催して行われました。
今年度は村内から15点の応募があり、3点の入選作品が決まりました。

原村の美しい 景観写真コンクール



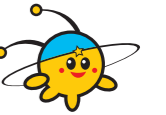
『原村ふるさと寄附金』のご案内

～“ふるさと原村”にご協力をお願いします～

平成20年度から「ふるさと納税」制度が始まりました。「ふるさと納税」制度とは、ふるさとを離れて生活されている方が、ふるさとの県や市町村に寄付をすると、住民税などが軽減される制度です。“ふるさとを応援したい”“ふるさとのために役に立ちたい”という皆さんの思いを形にすることができます。

原村では『原村ふるさと基金』を創設し、私たちの先人から譲り受けた美しく住みやすいわが郷土原村を、後世に保存・継承していくとともに、村外から訪れる人々に癒しと安らぎを与えることができる「心のふるさと原村」を目指し、さらに魅力あふれる村として発展していくよう住民の英知を結集し、さまざまな事業に取り組みます。

自分が生まれ育った「ふるさと原村」を応援したい、自分と関わりが深い原村に貢献したいという、あなたの思いをお待ちしています。どうぞこの趣旨にご理解とご協力をお願いします。



『原村ふるさと寄附金』の活用方法

皆さまからいただいた寄附金は、「原村ふるさと基金」に積み立て、次の事業に活用させていただきます。

- 1 自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
- 2 産業振興、都市との交流等に関する事
- 3 健康と福祉向上に関する事
- 4 人づくり及び教育・文化に関する事
- 5 公民協働による村づくりに関する事



『原村ふるさと寄附金』のお申し込み方法

電話、FAX、Eメール(下欄参照)で役場村づくり係へ直接お申し込みください。お申し込みをいただいた方に「寄附申込書」と「専用納付書」を郵送します。

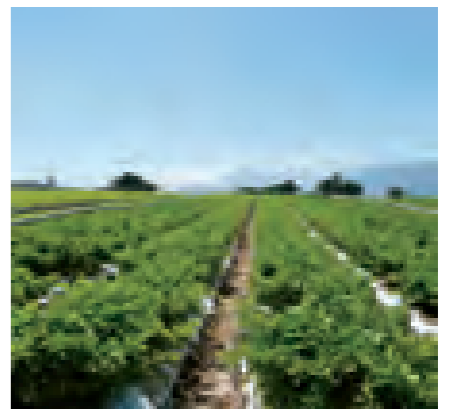
「寄附申込書」へご希望の活用事業等必要事項を記入し押印の上、返信用の封筒でご返送ください。寄附金は「専用納付書」を使い、指定の金融機関へお振り込みください。

■寄附金の額
寄附金は原則、1口5,000円を基本として、何口でもお受けします。5,000円以下の金額でも受け付けます。申し込み時にその旨をお申し出ください。

『原村ふるさと寄附金』の税の優遇制度

ご寄附をいただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。ただし、寄附金の総額が5,000円以下の場合には対象となりません。

◆税制上の優遇措置の詳細については、最寄りの税務署または原村役場住民財務課にお問い合わせください。



住民の自主的、自発的な むらづくりを支援します

『協働のむらづくり』
協働とは、「住民や団体と行政がそれぞれむらづくりの担い手として責任と役割を明確にしながら、お互いの特性を理解・尊重して、補充・協力しながら、連携して活動すること」を言います。住民と行政が協働でむらづくりに取り組むことにより、今まで以上に効果的で、より効果的な住民サービスが可能になります。

平成20年度に行われた
「おらほうのむらづくり事業」
活用して、地域の特徴ある
むらづくりを実現しよう。

その取り組みのひとつに、区や地域に密着した団体が地域づくりや環境整備・景観向上に取り組む活動を支援する「おらほうのむらづくり」事業があります。

この事業は、住民自らが自分たちの手でいう「地域づくり」を支援するものです。制度の内容は、村が事業費の75%以内(上限100万円)を補助するものです。

制度を利用する場合には、6月30日までに地区や団体から申請していただきます。自分達の手で地域整備を計画している区や団体は、むらづくり係にご相談ください。



↑南原区公園整備事業
区民が力を合わせ、広場を整備しました

南原公園整備事業

【南原区】

区民の憩いの場として、南原区には水場のある空き地があります。多くの区民に利用してもらうために水場ののり面に芝を植え、広場にはソメイヨシノや河津さくら、ドウダンツツジを植栽しました。

重機操作など専門作業も区民ボランティアで行われ、多くの区民によって憩いの広場が完成しました。

村は、苗木や支柱の材料、地盤整備のための重機借り上げの費用に対して補助しました。



↑弘沢区農村交流広場整備事業
雨の中、大勢の人が参加し、花壇等を整備しました

弘沢農村交流広場整備事業

【弘沢区】

区民の皆さんは、今年の春にも花見ができると期待しています。

長年区民に利用されてきた農村公園のグラウンドやゲートボール場に砂を敷きならし、古くなった公園の花壇を作り直しました。

村は、砂の費用、苗木や花壇の材料、地盤整備のための重機の借り上げ等の費用に対して補助しました。

公園の花壇は、今後も弘沢老人クラブで管理していくとの事ですので、毎年色とりどりの花が、たくさんの人々の目を楽しませ、区に潤いを与えてくれることでしょう。

白樺林環境整備事業

【農場区】

ペンション区と農場区を結ぶ通称「白樺林」は、白樺の緑の葉と白い幹、そしてレンゲツツジの赤い花との美しいコントラストが見事だとして知られ、毎年多くの観光客や地元の人を訪れています。

しかし近年、白樺の老化が進み、多くの白樺が折れたりするなど景観が劣化してきていることから、区民によって若い白樺とレンゲツツジを植栽し、かつての美しい白樺林を復活させる環境整備を行いました。

村は、白樺、レンゲツツジ、客土の費用を補助しました。



→白樺林環境整備事業
実践大学の生徒も協力し植栽しました

村づくり通信

村づくり戦略推進室
村づくり係からのお知らせ

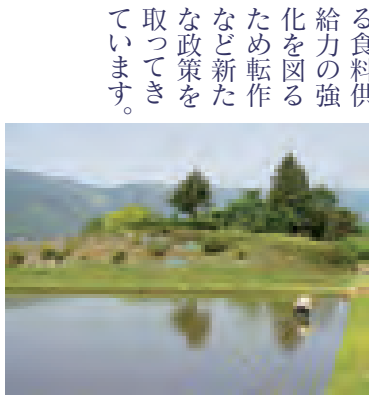
TEL.79-7922 (直通)
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp



ふるさと“原村”を応援してくださる 多くのみなさまへ…

ご親戚・お友達・知人の方々にこの制度を伝えていただき、賛同していただける方がおりましたら、原村村づくり係までご連絡いただきますようお願いいたします。

ひとりでも多くの人に呼びかけていただき『原村ふるさと寄附金』にご協力をお願いします。



西部ほ場の田植え

◆日本の米事情

平成20年11月、国から示された米穀の需要及び価格の安定に関する基本指針によると、現在、日本には99万トン程度の政府保有米の在庫があります。現在の日本の米の自給率は90%以上ある反面、米の生産が増加すると、米価の下落により農家収入の減少を招きます。

政府が備蓄米として米を買い上げることにより米の価格を維持していますが（平成20年産米も作況指数1.02となり、豊作による集荷円滑化対策で区分集荷をするものについて、政府の買い入れが行われていました）、日本における米の備蓄量の限度は100万トンといわれ、必要以上の米の生産は逆に農家経営を圧迫することとなります。さらに日本の産業界は農業だけではありませんので、世界貿易機関（WTO）では貿易の自由化が推し進められて、輸入する農産物の関税を引き下げよう要求され、米の輸入量を増やすよう（ミニマムアクセス）迫られています。政府では自給率の向上に向け、国内における食料供給力の強化を図るため転作など新たな政策を取っています。

どうなる？ これからの米政策

■ 過去5年間の年度別転作状況 ■

Table showing annual crop conversion status from H16 to H20. Columns include year, rice (basic yield, exchange area, planting area), general crops, perennial crops, vegetables, multi-functional (landscape forming), adjustment water, self-management, actual performance, total, achievement rate, target area, actual performance rate, and planned conversion rate.

原村の米事情

平成16年より国は、県や市町村に需要量に関する情報を提供し、生産者自らが需要に合った作付けを行うようお願いしてきました。

原村の平成20年度の米生産を見ても、割当生産量の369ヘクタールに対し、作付けは400ヘクタールでした。差の31ヘクタールを収量に直しますと、約200トンになります。生産調整非参加者を含めた超過数量は、信州諏訪農協管内の市町村で地域間調整を行い生産枠を確保してきましたが、割り当てを増やす市町村は、産地づくり交付金から一定額を控除されてきました。生産調整の実施者と非実施者との間の不公平感はこのようないことから生じています。市町村によって産地づくり交付金の配分方法は、地域の営農形態等によって異なります。米の作付けが割当生産量に収まる茅野市や富士見町では、直播の水稲作付けを推奨したり、地域振興作物・重点作物・推進作物の作付け推進に努めています。

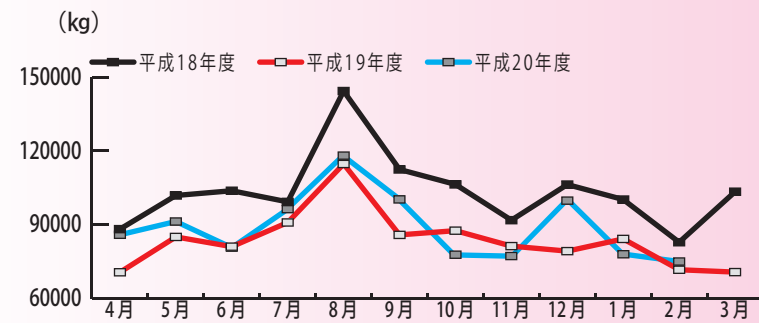
産地づくり交付金も作付けに対する補助に置き置き、調整水田や管理休耕は作物栽培よりも安い交付金を設定しています。原村の場合には水稲作付けが割当生産量を超えていますので、調整水田、管理休耕共に平成20年までは作物作付けと同額が支払われていました。原村では自給率の低い作物以外に、産地を形成する作物としてホーレン草とソバの作付けを推奨しています。水稲作付けが割当生産量を上回る原村にとって、生産調整の重要な取り組みとして実施されてきましたが、今後は不作付け地への作物作付けに対する助成へと移行していくことから、転作とみなされる米粉用水稲の作付けも含め、調整水田、管理休耕に変わる水田の活用方法を検討する必要があります。

「ごみ」から「資源」へ

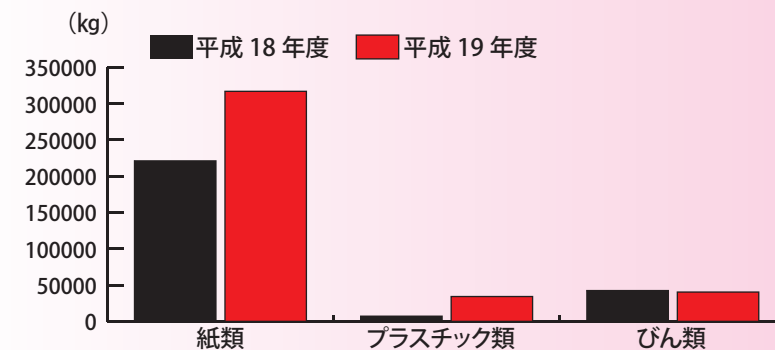
原村の豊かな自然環境を後世に受け継ぐために 私たちの生活形態は近年多様化が進み、生活様式は大きく変わりました。これに伴い、生活や事業活動により排出される廃棄物は増加しています。しかし、私たちが生活していく限り「ごみ」は必ず発生します。ごみをできる限り減らし、環境への負荷を抑え、限りある資源を有効活用する。すなわちごみをリサイクルする循環型社会を構成していくことが大切です。

燃やすごみを減らして資源として見直す 平成十八年六月十五日に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」の一部が改正され、容器包装プラスチックを含めた本格的な分別収集が全国的にスタートしました。これを受けて原村でも、平成十九年度より容器包装プラスチックを含めた資源物の本格的な分別収集を始めた。住民の皆さんには、容器包装プラスチックを資源として回収するために、きれいに洗って分別収集していただくなど、大変に、ご協力いただいています。収集方法の変更もありましたが、皆さんご理解やご協力のおかげで、下の表のように、燃やすごみ（可燃物）を減らすことができ、資源物として回収する量が増えました。

ごみを作らない生活をこころがけましょう 循環型社会の創造を目指すために、私たちがしなければならぬこと。それは何よりもごみを出さないこと、ごみを作らないこと、物を大切にしてお返し使うことです。それでもどうしても使えないものは、分別して再び資源として利用しましょう。



一般収集における燃やすごみの量の推移



資源物回収量の推移

資源物の収集に関する問い合わせ先 建設水道課環境係 ☎79-179333(直通)



美しく華やかに成人式挙行される 祝成人～98名

1月3日、気持ち良く晴れわたった空の下、今年の成人式に該当する昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの成人の皆さんが成人式の会場へと集まりました。式では村長が式辞を述べたあと、清水翔太さんと宮坂南さんが成人のこたばを發表し「頑張って働いてくれる父、たくさん愛情を注いでくれる母～未熟で半人前の私に家族のためできることは卒業して夢をかなえること」と、大人への道へ踏み出す新成人の力強い誓いの言葉が述べられました。

今年も元気に氷上決戦 第10回原村村民冬季スポーツ祭



新年になり暖かい日が続いていましたが、1月17日、リンクは固く氷が張り、多くの住民のみなさんが集まって、スケート競技と地区対抗戦を行う冬季スポーツ大会が、盛大に開かれました。スケート競技には、小学生の選手が多数出場し、声援を受けながら、ゴールするまで粘り強い滑りをみせていました。地区対抗戦のカーリングでは、少しリンクの表面も溶け始めていたせい、よく滑る漬け物石は思わぬところに滑ってしまい、観戦しているみなさんも大いに楽しんでいました。優勝やつがね区、準優勝南原区、3位菖蒲沢区でした。

あきほ 關廬社にしめ縄奉納 室内区の氏子役員ら

12月28日、關廬社にしめ縄の奉納を行うため、区の役員のほか氏子役員や青年部の会員などが集まりました。この日活躍したのが、氏子らが作った綱より機で、設計は小林五郎さんが担当しました。この綱より機を使って縄をよる作業を何度も繰り返して、しっかりとよりあがったしめ縄を鳥居に取り付けました。しめ縄に垂らすわらに、ご幣の四手を付けるのもみんなの手作業です。最後、鳥居に取り付けをした男性は「貴重な経験が出来た」と、寒い中、高いところでの作業にまったく疲れた様子も見せずに話していました。



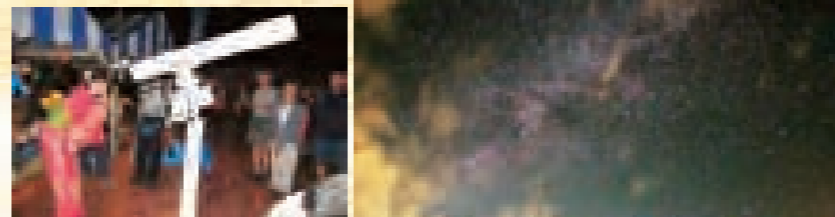
平出知布味さん表敬訪問 2008年度女子世界バタング選手権大会

原中学校の平出知布味さんが、2008年度女子世界バタング選手権大会への出場を決め、村長を表敬訪問しました。バタングは1チーム3人の競技。チームプレーも大事だけど自分の役割が果たせないとなかなか得点に結びつかないというように、投球順によって役目があります。平出さんが投げるのは第1投目で、チームの流れをつかむための大事な1球だといいます。投げ方の改善をして取り組んだ練習の成果を本番で発揮し、予選通過することが目標です。



原村剣道クラブ30周年記念稽古会

昭和53年7月から青少年健全育成を目的に活動を始めた剣道クラブが昨年30周年を迎え、11月23日、近隣市町村で活動している剣道クラブの皆さんと合同の稽古会を行いました。クラブ結成に当たり呼びかけを行ったり、クラブ活動が縮小した時も存続のため働きかけるなどクラブを引っ張ってきた行田さんの努力に感謝しクラブから木刀が贈られました。行田さんは「体力は衰えたが青少年の健全育成のための、剣道の技術向上を目指し頑張っていきたい」と一生懸命稽古を見詰めながら話していました。今後クラブは、この記念稽古会を機に、出稽古などを積極的に行っていきたいとの意向です。



第15回サマーホリデーin原村星まつり テーマ「やってくるぞ、2009年日食!!」

8月8日から10日に行われた原村星まつりでは、田中千秋さん、石井馨さんなどの著名人が、今年起こる日食の観測について講演しました。八ヶ岳自然文化園の中ではグランドピアノを弾くミマスさんとヴォーカル、サチコさんのデュオ、アクアマリンコンサートなどが行われました。3回のコンサートのうち1度は夜中に行われましたが約100人の観客が訪れていました。天文の愛好者の観測エリアでは、今まで天体に興味がなかったという40代の男性2人が、望遠鏡から見える月の美しさに声を上げて感激していました。

原山自治会、会員が改装し集会所(仮称)完成 9月27日開所

原山自治会では、縦の木荘テニスコート北にある村所有の建物を借り、集会所として使用できるよう改装しました。9月27日には役員会に合わせ開所式を行い、7月末から会員自ら改装工事を手がけてきた集会所の完成を祝いました。広さ18.3㎡の木造平屋建ての建物内はベニヤ板で仕切られていましたが、これを取り払い、床もすべて張り替え、壁はペンキを塗って仕上げました。室内には、会員から寄贈された食器棚などを並べ、集会などが行えるように整えました。床を張り替えたことで室内は見違えるようになり、東田龍雄自治会長は「会員が喜んでくれて良かった」と満足そうでした。



第23回ふるさと大会

東京原郷友会、諏訪市原郷友会と村関係者合計72名が参加し、ふるさと大会が行われました。東京原郷友会会長小松一文さんは若い方々の加入が少く会員の減少を危惧していることを伝え、諏訪市原郷友会会長の平出辰郎さんは、おとし視察した際、ふるさと発展を見て自慢に思えたーとあいさつしました。



八ヶ岳高原原村全国ゲートボール大会 7月30日、中新田農村広場で開かれる

ゲートボール愛好者約300人が、八ヶ岳を眺望できるグラウンドで熱戦を繰り広げました。初開催のこの大会は原村ゲートボール協会が主催し、茅野市、富士見町、駒ヶ根市、北杜市から選手が参加しました。ゲートボール協会への登録者が約1300人いるという北杜市と原村の選手は以前から交流があったそうです。

